



鴨川市告示第 146 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 5 項の規定により吉尾地区に係る地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第 8 項の規定に基づき公告する。

令和 8 年 9 月 3 日

鴨川市長 佐々木 久

